

1 事業の目的と内容

(1) 事業の目的

本事業は、青梅市総合長期計画(後期基本計画)・実施計画(新規チャレンジプログラム)に位置付ける「青梅市健康と歴史・文化の路」整備事業について、整備路線や整備方法、事業計画等を内容とする整備事業計画の策定を行い、安全で安心なみちの整備を行うことを目的とします。

(2) 事業の内容

市民が利用している市道は約 835 kmあり、このうち、主要駅の周辺や広幅員等の要件を満たす路線の一部は、車と人の通行空間を分離した安全な整備水準に至っています。しかし、多くの路線は、主に車両の通行を優先した整備状況で、歩く人の立場からは良好な環境にあるとはいえない状況にあります。

一方、今日、超高齢社会を迎えて、健康の保持や増進のために走・歩行する人、季節が織りなす美しい自然の景観を求めて散策する人、歴史を伝える文化施設等を訪れる人などの歩行者が増加しており、道路の利用が多様化しています。

このようなことから、地域によっては、車両通行の優先から、歩く人にやさしい道路環境へと転換する整備が求められています。

そのため、市では、歩く人の利用度が高く、地域の住民が清掃活動等を通じて愛着を持つ市道を「青梅市健康と歴史・文化の路」整備路線として選定します。そして、通行者や住民にとって安全で安心なみちづくりに向けて、順次、整備工事を実施します。

2 計画の概要

(1) 計画策定の背景

青梅市は、青梅マラソン大会や奥多摩溪谷駅伝大会などの競技を実施するなかで、まちなかをジョギングする人、ウォーキングを楽しむ人が大変多い状況にあります。また、四季折々の自然や古くからの歴史・文化等の地域資源を訪ねて歩く人も増加しています。

しかし、市民が利用する大部分の市道は歩道がなく、古くから利用されている道路の多くは、幅員が 3.6m(2間)程度で車と人が一緒に通行しており、十分に安全な状況ではありません。また、こうした道路を拡幅するには、地権者の合意と多額の費用を必要とするため、長い年月を要します。

このため、市では、健康を目的に利用する人や自然・歴史・文化を訪ねて歩く人が多い市道を「健康と歴史・文化の路」と位置づけ、現在の幅員の中で、人と車の安全性の向上をめざした整備を進めることとしました。

本計画は、このような背景のもとで、「健康と歴史・文化の路」整備事業計画を策定するものです。

(2) 計画路線の選定要件

道路は、車両の通行利用だけでなく、身近な生活道路として住民に利用されています。また、沿道の豊かな自然や歴史・文化資源等を巡る道として市民や来訪者にも広く利用されています。

「健康と歴史・文化の路」の選定にあたっては、事業目的を基本とする選定要件を設定しました。

○「健康と歴史・文化の路」の選定要件

《必須要件》

- ・歩道のない幅員 3.0～6.0m程度の市道で車両と歩行者が相互通行する路線
- ・市道部分の延長が 90%程度以上の供用路線

《候補要件》

- ・健康の保持や増進のために走・歩行する人が多い道路
- ・季節が織りなす美しい自然の景観を求めて散策する人が多い道路
- ・歴史を伝える文化施設を訪れる人が多い道路
- ・地域住民が清掃活動等を通じて愛着を持っている道路

(3) 計画策定の方法と経過

計画の策定に向けては、「(仮称)青梅市健康と歴史・文化の路プロジェクトチーム」(事業関係課職員 8 人、応募職員 15 人より構成)を設置し、会議等(7 回開催)で検討し、計画をまとめました。また、青梅市デザイン専門家の助言と指導を受けました。さらに、平成 22 年 10 月 15 日号の「広報おうめ」の紙面に計画案等を掲載し、市民からの意見募集(パブリックコメント)を実施しました。

○平成 22 年 10 月 15 日発行の広報おうめ

(3) 22. 10. 15 広報おうめ

市役所の代表電話は 22 - 1111 です

安全で安心な市道の整備に向けて
健康と歴史・文化の路づくり事業
皆さんのご意見をお寄せください

市民の皆さんが利用されている市道は、およそ 800 箇所ありますが、幅員が広い場合を除いて大部分が歩道のない道路です。特に、古くから利用されている道路は幅員が 3・6 m (二間) 程度で、車と人が一緒に通行して、十分に安全な状況ではありません。また、道路を拡幅するには、地権者の合意と多額の費用を必要とするため長い年月を要します。

このため、市では、健康を目的とする歩行・走行の多い市道や、歴史・文化を訪ねて歩く人が多い市道を「(仮称)健康と歴史・文化の路」と位置づけ、安全で安心な道路整備を進めることにしました。

歩道のない 3・6 m 程度の市道について、現在の幅員のなかで人と車の安全性の向上を目指し、整備路線と整備方法の検討をしています。

この整備路線として、下図に示す 8 路線を候補としています。

路線の設定や整備について皆さんのご意見をお寄せください。

閲覧場所 候補路線図は、建設部管理課(市役所 5 階)、各市民センター窓口、市ホームページでご覧になれます。

意見募集期間 10 月 15 日～29 日(消印)まで

対象 市内在住・在勤・在学者、市内に事務所または事業所を有する方

意見の提出方法 「健康と歴史・文化の路への意見」と記入し、住所氏名を明記(書式任意)のうえ次のいずれかの方法で建設部管理課に提出してください。

- ▽郵送：〒198-8701 青梅市建設部管理課 直接：建設部管理課へ持参
- ▽ファックス：024-3679
- ▽電子メール：divis50@city.ome.lg.jp

※お寄せいただいたご意見の概要と市の考え方は、市ホームページで公表する予定です。なお、個々の意見に直接回答はしません。

問い合わせ 建設部管理課

道路整備のイメージ (ガードレール、舗装、側溝等)

道路整備のイメージ (舗装、照明、側溝等)

健康と歴史・文化の路の候補路線 (案)

- 御嶽駅～石神前駅 (沢井地区)
- 梅の公園～柚木町 3 丁目 (梅郷地区)
- 青梅駅前～南白はげ公園 (青梅、河辺地区)
- 青梅駅前～日向和田駅前 (青梅地区)
- 黒沢 1 丁目～成木小学校 (小曾木、成木地区)
- 東青梅駅～金子橋 (東青梅、大門、今井地区)
- 梅郷 2 丁目～友田町 1 丁目 (長淵、梅郷地区)
- 新町市民センター周辺 (新町、大門地区)